

## 平成30年第11回定例教育委員会会議

- 1 日 時 平成30年11月14日（水曜日）  
午後1時30分～午後2時30分
- 2 場 所 中央図書館 2階 集会室
- 3 出席委員 教育長 山口 武士  
委 員 小野寺 巧  
委 員 簗輪 菊雄  
委 員 五十嵐 洋太  
委 員 渡部 利枝子
- 4 署名委員 委 員 小野寺 巧
- 5 説明職員 教育部長 林 みどり 教育相談室長 齊 藤 七 実  
教育部長 北 田 裕 一 鶴瀬公民館長 富 塚 一 資  
教育政策課長 鈴木 誠 南畑公民館長 荒 居 良 宏  
生涯学習課長 鳥 海 謙 一 水谷公民館長 和 田 晋 治  
学校教育課長 小 林 正 剛 水子貝塚資料館長 加 藤 秀 之  
小中学校連携教育推進担当課長 武 田 圭 介 学校給食センター所長 小 泉 肇
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 議題及び議事の概要

### 日程第一 議事事項

議案第28号 富士見市立学校に係る部活動方針について

〔顛末〕 原案のとおり議決した。

### 日程第二 報告事項

- (1) レスリング大会（アジアン・スクールガール・チャンピオンシップ、全国社会人オープンレスリング選手権大会）について
- (2) 専決処理の報告について（教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。）

- (3) 専決処理の報告について（教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。）

## **その他**

- (1) 第37回水谷東文化祭の開催について
- (2) 第16回なんばた青空市場について（開催報告）
- (3) 第35回水谷文化祭について（開催報告）

## 会議の進行状況

- 教育長 開会宣言（午後1時30分）  
事務局 前回の会議録朗読  
教育長 署名委員に小野寺巧委員を選任します。
- 教育長 ここでお諮りいたします。報告事項（2）及び（3）の専決処理の報告につきましては、個人情報及び人事にかかわる案件のため、すべての議事事項等が終了した後に、非公開として取扱いたいと思いますが、ご異議ございませんか。  
〔各委員賛同〕
- 教育長 「報告事項（2）及び（3）の専決処理の報告について（教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。）」は非公開とし、本日の最後に審議することとします。

## 日程第一 議事事項

### 議案第28号 富士見市立学校に係る部活動方針について

#### 【説明】

- 教育長 教育部長から提案理由をお願いします。  
教育部長 提案理由を説明。  
学校教育課長 資料に基づき概要を説明。  
教育部長 本方針の名称を「富士見市立学校部活動方針」として定めてまいりたいと思います。

#### 【質疑内容概要】

- 教育委員 本方針案の内容に変更はあるのでしょうか。  
学校教育課長 骨格については変更していませんが、9月26日の教育委員協議会でご指摘いただいた内容の修正を加えています。  
教育委員 市方針策定の趣旨等に「本市のスポーツ、文化、科学の振興を支えてきた」とありますが、科学については、どのように振興を支えてきたのでしょうか。また、市内の中学校に科学部はあるのでしょうか。  
学校教育課長 すべての学校ではありませんが、科学部として活動しています。また、科学部を中心に展覧会などに出品しています。  
教育委員 市方針策定の趣旨等に「改革に取り組む必要がある」とありますが、改革に取り組む内容が読み取れないため、現状に対する一定の評価を明確に記載しておく必要があるのではないのでしょうか。

教育部長 部活動が本市の教育の発展に寄与してきたことは、前文に記載したとおりです。また、世論では、働き方改革が叫ばれ、その一つとして学校の教職員の働き方についても議論されています。特に部活動については、成果を挙げる一方で、指導の在り方や教職員の負担軽減などが問題となっており、委員ご指摘の内容は記載していませんが、国のガイドラインや埼玉県の方針が示されましたので、その考えに準じて、方針案を策定しています。

教育委員 今回の説明を踏まえ、国と県の策定状況を根拠としていますので、国と県の策定概要の次に、本市の策定経緯を記載すればよいのではないのでしょうか。

教育部長 ご指摘いただいた内容を踏まえ、方針策定の趣旨等について改めて整理してまいります。

教育委員 部の設置の記載について、「生徒の多様なニーズに応じた部を設置する」としている一方で、指導・運営に係る体制の構築では、「適正な数の部を設置する」と記載されているため、二律背反になりかねないと思われまので、具体的なイメージを捉えておく必要があるのではないのでしょうか。

教育長 「適正な数の部の設置」については、学校が設置する部を示しています。学校の規模によって教員定数がありますので、設置できる部の数が制約され、その学校の実態に応じた部の設置となります。一方で、たとえば、球技部が中心である学校から武道を希望する生徒が増えた場合に、限られた数の中でも生徒のニーズがどこにあるのかを考えて、部の在り方を検討することもあります。また、全国的には学校が小規模になりつつありますので、学校で部が成立しない場合は、広域的に複数の学校で部活動に取り組んでいるところもあります。将来的には地域のクラブチームで活動することなども視野に入れた、広い考えでの多様なニーズを踏まえた部と捉えられるのではないかと解釈をしています。

教育委員 二律背反に対するバランスがどう取られるのか、説明責任が必要であると思いがいかがでしょうか。

教育部長 「生徒の多様なニーズに応じた部の設置」については、女子や障がいのある生徒等を含めたニーズとしています。中学校では、障がいのある生徒の大会があります。部活動のように小学校の校庭を借りて練習し、陸上の大会に出場した実績もあります。このように、これから様々なニーズがでてくることを考えたものとしています。また、同じ部活に入っているレベルの差が存在しますので、その差に応じた部活動

の在り方も考えなければならないことも含めて、総合的に判断していただきたいと思います。

教育長 運動部としては、競技志向が強く、より強くなりたい、より記録を高めたいという思いと、そのスポーツを通じて楽しみたいという思いが実態としてあります。生徒の想いを大切にしたいという思いから、このようにニーズを踏まえた部の設置としています。

教育委員 「部活動を持続可能なものとする」の持続可能な意味については、地域の各団体との連携が必要になってくるなどの将来的な問題と、適正な数の部を設置することで持続すること、また、各自のニーズに応じた活動が展開されて持続されていくことの三つの可能性を持っていると思うのですが、ここでは「各自のニーズに応じた活動」に一元化された記載となっていますので、この部分についても記載表現を検討していただきたいと思います。

教育委員 週2日の休養日、2時間程度の活動、土曜日及び日曜日のどちらかを休養日にするための基準について、学校が守っていけるように何らかの指導や、チェック体制が必要であると思います。たとえば、大会前に練習が必要であれば、規制を厳しくするのではなく、練習に充てた分は、別の週に確保するなど、柔軟に対応し基準が守られるように指導していただきたいと思います。学校側も市の方針が出た以上は、この方針をスタートとして推し進めていただきたいと思います。

教育委員 部活動が果たしてきた教育的意義や貢献の大きさを無条件に、また、過度に、評価し過ぎてはならないと思います。ガイドラインでは、ここに意識改革のポイントがかかっているのではないかと思います。教育的意義は部活動だけではないという意識を先生方が持つことが大切ですし、学校の教育課程にリンクした部活動の在り方について、しっかりと肝を据えて行っていく必要があると思います。

教育委員 学校単位で参加する大会・コンクール等の見直しについて、現時点で見直しを必要とする大会やコンクールはあるのでしょうか。

学校教育課長 県の中学校体育連盟が主催する大会が年2回ありますが、その予備大会について、校長会を通して検討を進めたいと考えています。

教育委員 学校によって出場したり、出場しなかったりしないよう、生徒に不利益が生じないように他市町村と連携を図っていただきたいと思います。

教育委員 適切な休養日等の設定については、強豪校の部活動も当てはまると思いますが、どのように想定されているのでしょうか。

学校教育課長 全国大会に繋がるような大会では、大会日程等により、土曜日又は日

曜日に部活動が必要になるなど各学校事情がありますので、大会終了後に一定期間の休養を設けることを考えています。

教育長 「議案第28号 富士見市立学校に係る部活動方針について」、ご意見をいただいた内容の修正については、事務局にお任せいただくこととして議決してよろしいでしょうか。

〔各委員賛同〕

教育長 「議案第28号 富士見市立学校に係る部活動方針について」は議決されました。

## 日程第二 報告事項

### (1) レスリング大会（アジア・スクールガール・チャンピオンシップ、全国社会人オープンレスリング選手権大会）について

#### 【説明】

生涯学習課長 資料に基づき詳細を説明。

#### 【質疑内容概要】

教育委員 2018年U-15女子レスリング・アジア選手権大会は、どこの国で行っても入場料は無料なのでしょうか。

生涯学習課長 この大会が初めての大会となりますが、入場料は無料となっています。

教育委員 体育館の使用料については、どうなるのでしょうか。

生涯学習課長 体育館の使用料はお支払いただきます。

教育委員 それぞれの大会は、何時まで行われるのでしょうか。

生涯学習課長 11月14日の高校生の大会については、午後3時頃までです。11月16日の女子レスリングについては、午前中から予選が行われ、午後4時から開会式、3位決定戦、決勝戦があり、午後5時過ぎまで行われます。11月17日及び18日の社会人レスリングについては、午後4時から5時頃までです。

## その他

### (1) 第37回水谷東文化祭の開催について

#### 【説明】

鶴瀬公民館長 資料に基づき概要を説明。

#### 【質疑】

なし

**(2) 第16回なんばた青空市場について（開催報告）について**

**【説明】**

南畑公民館長 資料に基づき概要を説明。

**【質疑】**

なし

**(3) 第35回水谷文化祭について（開催報告）について**

**【説明】**

水谷公民館長 資料に基づき概要を説明。

**【質疑】**

なし

教育長 暫時休憩します。  
休憩 午後2時25分  
再開 午後2時26分  
教育長 再開します。

**日程第二 報告事項**

**(2) 専決処理の報告について（教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。）**

<非公開案件につき内容は省略>

**(3) 専決処理の報告について（教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。）**

<非公開案件につき内容は省略>

教育長 閉会宣言（午後2時30分）